

「ニューあいちスタンダード宣言店」（通称「『あいスタ』宣言店」） の概要及び登録受付の開始について

愛知県では、飲食店における感染防止対策の徹底を図るため、2021年6月から第三者認証制度「ニューあいちスタンダード」（通称『あいスタ』）の運用を開始し、その取組の結果、飲食店における感染防止対策は概ね定着しております。

国では、2023年5月8日（月）から、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけを5類感染症に変更することを予定しており、飲食店の第三者認証制度についても終了する方針が示されました。

そこで、愛知県では現行の第三者認証「ニューあいちスタンダード」（通称『あいスタ』）の運用を、5月7日（日）をもって終了し、5月8日（月）からは、自己認証（セルフチェック）による「ニューあいちスタンダード宣言店」（通称「『あいスタ』宣言店」）を新たに開始します（2023年3月9日発表済み。）。

この度、「『あいスタ』宣言店」の概要を次のとおり決定し、登録の申込み受付を5月8日（月）から開始しますので、お知らせします。

飲食店の皆様には、「ニューあいちスタンダード宣言店」（通称「『あいスタ』宣言店」）として感染防止対策に取り組んでいただくことを推奨します。

1 概要

（1）宣言店の内容

実施時期	2023年5月8日（月）～（当面の間）
対象	飲食店
取組項目	5項目（宣言項目）
認証方法	自己認証
Web掲載	なし
ステッカー等	登録店が自ら出力・印刷
登録内容	店名・住所・電話番号・メールアドレス等

（2）宣言する取組項目

医療関係者の意見を踏まえた次の取組項目（5項目）を自己認証（セルフチェック）により宣言いただきます。

- ① 窓開けなどの自然換気や機械換気により効果的な換気をします
- ② 手洗い等の手指衛生など従業員の衛生管理をします
- ③ 発熱等体調不良の場合は出勤させないなど従業員の体調管理をします
- ④ 発熱等体調不良の方へ入店を控えるよう貼り紙などで呼びかけます
- ⑤ 流行期には三密回避など愛知県から更なる感染防止対策の呼び掛け等があった場合は適切に対応します

(3) 『あいスタ』宣言店ステッカー



2 『あいスタ』宣言の登録受付について

(1) 申込み開始日

2023年5月8日（月）

(2) 申込み方法

感染防止対策として取り組む5項目を自己認証（セルフチェック）し、あいち電子申請・届出システムから、届出者、施設名称等を入力し、お申込みください。

（専用サイト：<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/bosai/newaichistandard.html>）

(3) 新ステッカーの取得について

申込み手続き完了後、「申込完了通知メール」が届きます。

その後、「受理通知メール」及び「予約処理通知メール」が届き、「予約処理通知メール」から、『あいスタ』宣言店ステッカーの電子データのダウンロードに進むことができます。

(4) ステッカーの取扱いについて

『あいスタ』認証店のステッカー（「安全・安心宣言施設」のステッカー含む）は5月7日まで掲示していただき、5月8日以降は、2（3）でダウンロードした『あいスタ』宣言店ステッカーをプリントアウトし、申込書に記載した飲食店の店頭などに掲示してください。

3 『あいスタ』宣言店への情報提供について

今後、国から提供される自主的な感染防止対策に参考となる最新の情報等を県から電子メールなどでご案内します。

4 その他

既に『あいスタ』認証店に登録している店舗には、『あいスタ』宣言店への移行について、文書（郵送）でお知らせするとともに、登録の意向確認を行い、『あいスタ』宣言店に移行（個別の登録不要）させていただきます。

併せて、『あいスタ』宣言店ステッカーの入手方法についてもご案内します。